

各学校法人理事長 様

大阪府教育庁私学課長

令和8年度大阪府私立高等学校等経常費補助金に係る  
交付申請書等の提出について（依頼）

大阪府補助金交付規則第4条第1項及び大阪府私立高等学校等経常費補助金交付要綱第4条の規定による所定の期日を下記のとおり定めましたので、標記交付申請書等を下記により提出してください。

記

- 1 提出期日 **令和8年6月3日（水）15時【期限厳守】**
- 2 提出書類 ①交付申請書（様式第1号）  
②令和8年度資金収支予算書  
③要件確認申立書（様式第1号の2）  
④暴力団等審査情報（様式第1号の3）  
※提出書類は、大阪府ホームページに掲載しております。  
<https://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/sinseiyousiki.html>
- 3 提出方法 書類は、セキュアSAMBAにより電子媒体（エクセルデータ）で提出すること。  
セキュアSAMBA（<https://s-shigaku10729.securesamba.com>）  
「R8年度\_経常費補助金>02\_交付申請」フォルダにアップロードしてください。
- 4 記入上の注意事項
  - (1) 交付申請書の府補助金額欄には、「令和8年度大阪府私立高等学校等経常費補助金の仮算定額について（令和8年5月29日付け教私第1455号通知）」における学種・課程の別の仮算定額を記入してください。
  - (2) 交付申請書中「経常的生徒納付金収入額」とは、学生生徒納付金収入のうち経常的経費（補助対象経費）に充てるための金額ですが、「その他法人収入額」（＝補助対象事業費－府補助金額－経常的生徒納付金収入額）がマイナス表示になる場合は、「その他法人収入額」がゼロとなるように、「経常的生徒納付金収入額」を減じて記入してください。
  - (3) その他、交付申請書様式の欄外に書かれている注意事項に留意の上、記入してください。

担 当	大阪府 教育庁 私学課 小中高振興グループ 水田・木下
電 話	06-6210-9274
F A X	06-6210-9276
メー ル	<a href="mailto:shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp">shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp</a>